

創立百周年記念論文集 下巻

九州大学文学部紀要・叢書・図書委員会

<https://doi.org/10.15017/7358024>

出版情報：2025-03-31. School of Letters, Kyushu University
バージョン：
権利関係：



地域特性に対応した地域福祉計画による 地域共生社会形成の課題

— 過疎内包型地域圏における地域集団活動の実態から —

高野 和 良

1. 地域共生社会と地域福祉計画

社会福祉法を根拠として地方自治体が策定する地域福祉計画はもとより、任意計画である社会福祉協議会（以下、社協）の地域福祉活動計画においても、その理念や目標として「地域共生社会」形成が掲げられるようになった。また、両計画では、この理念、目標を受けて、例えば「支えあう地域づくり」といった基本目標が設定される場合が多く、この基本目標を受けて具体的な事業（取り組み）としては、安否確認のための見守り活動や、閉じこもり防止のための居場所づくりであるふれあい・いきいきサロン活動（以下、サロン活動）といった地域福祉活動による支援提供が目指されることが少なくない。

ここで興味深いのは、計画を策定している自治体や社協が都市地域に所在していても、過疎農村地域であっても、これらの事業内容自体にはあまり相違が認められないことである。加えて、計画の成果達成などに関する評価の基準や方法についても模索が続いている現状にあり（榊原 2020）、地域特性に応じた基準や方法が採用されているとはいえない。かつてほどではないとしても都市地域と過疎農村地域の人びとの生活実態にはかなり違いがあるため、同様の地域福祉活動による支援提供は、一見すると両地域でともに効果を挙げているようにみえていたとしても、担い手や受け手の人びとにとってそれらの活動の意味づけはかなり異なっている可能性があり、その評価も慎重に行う必要があるとはいえないだろうか。

さらに、ここで事態を複雑にしているのは、市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）によって1999年から2010年にかけて行われたいわゆる「平成の合併」によって地方都市と複数の過疎地域が合併し、過疎地域の時系列的な変化の実態が確認しづらくなったことである。ひとつの自治体に生活構造のかなり異なる都市地域と過疎地域などが並存することとなった状況に、地域福祉計画、地域福祉活動計画がいかに対応しているのかという問題は、十分に検討されていないように思われる。そこで本論では、地方都市と複数の過疎地域との合併後に成立した新たな自治体の状況を過疎内包型地域圏として捉え、過疎内包型地域圏における地域共生社会と地域福祉計画との関係を考えるための手がかりを示すことができればと思う。

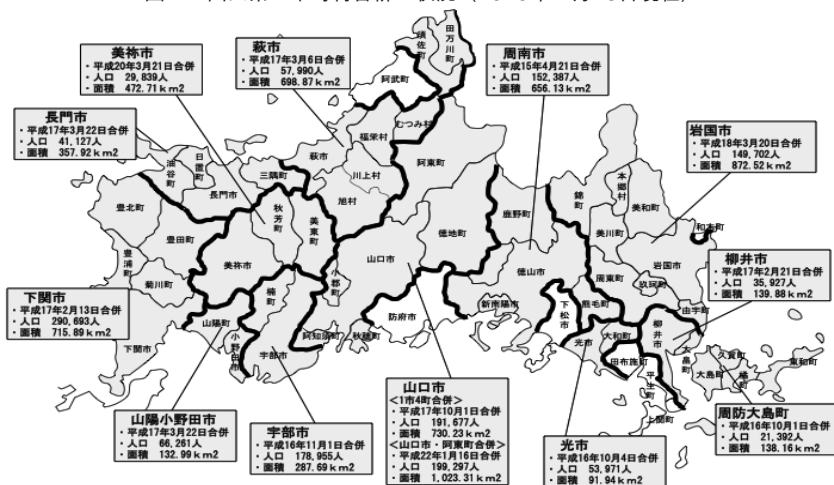
2. 過疎内包型地域圏における世帯と家族との関係

本論では、筆者が計画策定委員として参加し、調査結果の分析などを担当した山口市の地域福祉計画、山口市社協の地域福祉活動計画を事例とする。

山口県山口市は、2005年10月1日に1市（山口市）4町（秋穂町、阿知須町、小郡町、徳地町）が合併し、その後2010年1月16日に1町（阿東町）が合併したことによって広範な市域となり、その内部に、比較的人口規模の大きな都市地域としての旧市部と、農村地域が多い旧町部が並存することとなった⁽¹⁾。

現在の山口市のように、平成の合併の過程で過疎町村が当該地域の中心的な都市と合併し、複数の過疎町村を内包した合併自治体が各地で成立したが、これを過疎内包型地域圏として捉えておこう（高野 2023）。過疎内包型地域圏は、合併後の自治体の範囲と必ずしも重なっているわけではなく、その範囲を越えて形成される場合もある点には注意を要する。過疎内包型地域圏は、そこに居住する人びとが通勤、通学、買い物、通院、福祉サービス利用などの様々な生活ニーズ充足のための日常的移動によって形成されているため、行政圏域を越えて形成される場合も少なくないからである⁽²⁾。いずれにせよ合併後の自治体内／間で、都市地域と過疎地域が並存することで形成されている生活圏域が過

図1 山口県の市町村合併の状況（2010年1月16日現在）



注：人口は、平成17年国勢調査、面積は、「全国都道府県市区町村別面積調」（2016年10月現在）

出典：（山口県総合企画部市町村課 2021）

疎内包型地域圏である。

ここで、過疎内包型地域圏が成立するまでの過程をごく簡単に整理しておく。まず、かつての農村では、定住性を基礎とした成員権が存在し、農村の内部と外部の境界が明確で、共有財産の管理などのための合意形成の仕組みを有しており、農村内部で生活は完結する傾向にあった。こうした農村の変質が指摘されて久しいが、現在の農村でも、これらの特徴が完全に消失しているわけではなく、成員の範囲を変化させ、領域を越えて移動する人びとを受け入れ、そして協同して共有財産たる各種資源を維持していこうとする姿は認められる（日本村落研究学会企画・高野和良編 2022：229）。

こうした農村側の変化は、近隣の地方都市との関係から簡単に整理すると、おおよそ3つの区分を設定できる（高野 2023：109-114）。まず、上述したように農村内部での生活の完結性がある程度まで高く、生活に関する用務先として地方都市の存在が比較的小さかった時期から、1960年代の高度経済成長期を経て、過疎化が進行する。そうしたなかで、兼業化が拡大し、自家用車の普及も

あって地方都市を含む通勤圏の拡大が起こり、買い物などの消費行動や通院先などの用務先も広域化していく。一方で、過疎農村地域の近隣都市に移住し、そこから過疎農村地域へ日常的に移動する人々も認められるようになる。人々の生活構造が、過疎農村地域と近隣の地方都市との日常型移動（加来 2022）を組み込むことで形成されていく。こうした事態は「日常型移動過疎地域圏」の形成とみることができる。

日常型移動過疎地域圏では、日常的な移動が増加し、過疎農村地域内での生活の完結性は弱まる傾向にあった。さらに、平成の合併によって全国の市町村数は半数近くまで減少し、2010年3月31日時点で1727となり、過疎町村が当該地域の中心都市と合併し、複数の過疎町村を内包した合併自治体が登場することとなった。こうした合併後の自治体によって構成される生活圏域が「過疎内包型地域圏」である。

日常型移動過疎地域圏から過疎内包型地域圏への移行は、単に空間的な社会移動範囲が拡大したことにとどまるのではなく、先にも指摘したように「過疎農村地域で生活する人々の移動行動が、住民の属性に応じて多様化し、頻繁に繰り返されることで、日常化する方向へ変化」（高野 2023b：113）する点を重視したものである。

通勤、通学に加え、買い物、通院、福祉サービスなどの用務先は広域化し、かつて認められていた過疎農村地域内だけでの生活の完結性は維持できなくなったが、日常型移動が拡大したからこそ、過疎農村地域での生活は維持できているともいえる。さらに、過疎内包型地域圏内の過疎高齢者の生活実態をみると、近隣の地方都市といった農村外部に居住する他出子などの親族層、すなわち「近距離他出子」（徳野 2022：139-62）が、高齢者（親）の買い物代行や通院の送迎などのために、日常的に農村内部へ移動し高齢者に社会的サポートを提供している場合がある。過疎地域で、過疎高齢者が生活を継続し得る要因のひとつには、他出子の生活支援が挙げられるが、これまでは、こうした高齢「世帯」と他出子という「家族」との関係を十分には取り込めていなかったともいえる（高野 2024c）。もちろん、高齢者と他出子との社会的サポートの授受の必要性

を強調し過ぎることは、家族支援への依存度を高めることにつながり、家族負担の増大を導くという問題点には、十分注意が必要であることはいうまでもない。

こうした日常的な移動の拡大のもたらした影響と、世帯と家族との関係実態をふまえた過疎内包型地域圏の地域構造と生活構造の双方を捉えた現状分析に基づくことで、過疎農村地域の人びとの生活実態に応じた地域共生社会のあり方も検討できると思われる。もちろん、こうした世帯と家族との関係は、なにも過疎農村地域に限って成立しているわけではなく、都市地域でも認められることから、過疎農村地域に限った議論に留める必要はない。しかし、現状の地域福祉計画・地域福祉活動計画では、地域特性に対応する生活構造の実態に即した施策の展開を明示するまでには至っていないのではないかと。

3. 将来予測の限界と現状分析の必要性

地域福祉政策として地域共生社会の形成が目指されてはいるが、その理念型は示されていても、実現に向けての具体的な取り組みは、計画を策定する自治体や社協に委ねられているのが現状である。自治体や社協には、当該自治体における人口構造、家族構成、産業構造などを踏まえた地域共生社会のあり方を確認し、実現に向けた施策、事業の検討が求められているが、計画策定にあたって現状分析のために用いられる人口動態などの諸指標は、人口増減率や高齢化率などに代表されるようになり画一的である。その理由としては、厚生労働省による計画策定指針の影響が大きいことはいうまでもない。しかし、人口動態などのデータに基づいて、人口減少や高齢化の進行が地域社会の持つ諸機能の弱体化を招くという危機感をいわば自動的に示すことは、様々な批判を受けた2014年の「増田寛也レポート」(日本創成会議)によってもたらされた問題と重なることにもなりかねない。同レポートでは、女性人口を自治体単位の将来推計人口から機械的に把握し、出生数に影響する女性人口の移動(流出)による人口減少が、自治体の消滅に結びつく可能性を指摘している。その結果、消

滅という語のもつ否定的なイメージばかりが強調されることになってしまったが、消滅の可能性が高いとされた過疎地域（自治体）で生活する人びとの生活実態は十分に考慮されておらず、かなり現実と乖離した議論であった⁽³⁾。

確かに中長期的な将来展望に人口減少は大きく影響するであろうし、また、他の自治体との比較も必要である。ただし、このような認識を強調しすぎると、将来の不安ばかりが強調され、人びとが現に生活を継続し得ている事実を見落としてしまいかねない。例えば過疎高齢者の生活をみれば、確かに買い物や通院などの用務先が遠隔化する傾向が強まり、自動車の運転ができなくなれば生活が厳しくなることは確実に予想できる。しかし、過疎高齢者は、先述したように世帯としてみれば一人暮らし高齢世帯であるが、近隣の地方都市などに居住する家族としての他出子が、買い物を手伝ったり、通院の際の送迎などを行っている実態がある。住民基本台帳上の人口でみれば、過疎地域で暮らす一人暮らしの高齢世帯の人口は1人であることは間違いないが、そこには高齢世帯の高齢者を支える他出子をはじめとする様々な他者との関係性が見逃されている。ここで必要となるのは、こうした世帯と家族との関係などに認められる生活実態を正確に把握することで、「現在の生活構造の課題と、将来の予測的な課題を峻別」（徳野 2014：88-95）することである。

やや乱暴な議論になるかもしれないが、人口減少や高齢化率の将来予測を重視し過ぎるのではなく、現在の生活課題に人びとがいかに対応しているのかを明らかにし、実際に必要な支援活動を検討するという視点が、今以上に地域福祉計画策定にあたって求められているといえよう。

こうした問題は、地域社会の実態や、活動の担い手や受け手として参加する人びとの生活や意識の正確な現状把握によってはじめて検討できる。その根拠となるのは、地域福祉計画であれば計画策定にあたって実施される量的なアンケート調査や、当事者組織などに対して行われる質的な聞き取り調査などから得られたデータである。こうした社会調査は、町内会・自治会、老人クラブ、子ども会などの地域集団への参加の有無、ボランティア活動への参加経験などの実態を確認することを目的とした、現状把握型アンケート調査が一般的であ

る。また、現状の計画評価が数値目標の達成度を重視していることも、現状把握型の社会調査が必要とされる背景にある。

そして、計画策定にあたっては同内容の調査項目（設問）をおおむね5年間程度の一定間隔で継続的に行うことで、当該自治体の住民の福祉意識や行動の変化を把握している。さらに、地域福祉計画策定開始から20年近くが経過し数回にわたる社会調査データが蓄積されてきている点も重要である。経年変化を捉えたデータの蓄積は、計画期間の達成状況を示す根拠を提供するとともに、ある程度の将来予測も可能になってきている。このため、現状把握型の社会調査の特徴を維持するのであれば、調査項目（設問）の大幅な変更には慎重にならざるを得ない。現状の調査項目を維持したうえで、新規の調査項目を追加できれば問題は簡単であるが、調査回答者の負担や回収率の低下を回避するためには、むしろ設問数の削減が求められており、調査項目の新規追加は難しい場合が少なくない。何を問うべきかは不断に検討すべき課題となっている。

もちろんアンケート調査の質問項目とワーディングは、各自自治体、社協で様々であるが、ここでは、地域共生社会との関係から、様々な地域集団、集落活動への参加状況を把握する質問の必要性を検討したい。なぜなら、地域共生社会は、共生の理念と、その理念を実体化する地域集団活動、集落活動などの協働の活動との関係によって成立しているからである（高野 2023）。

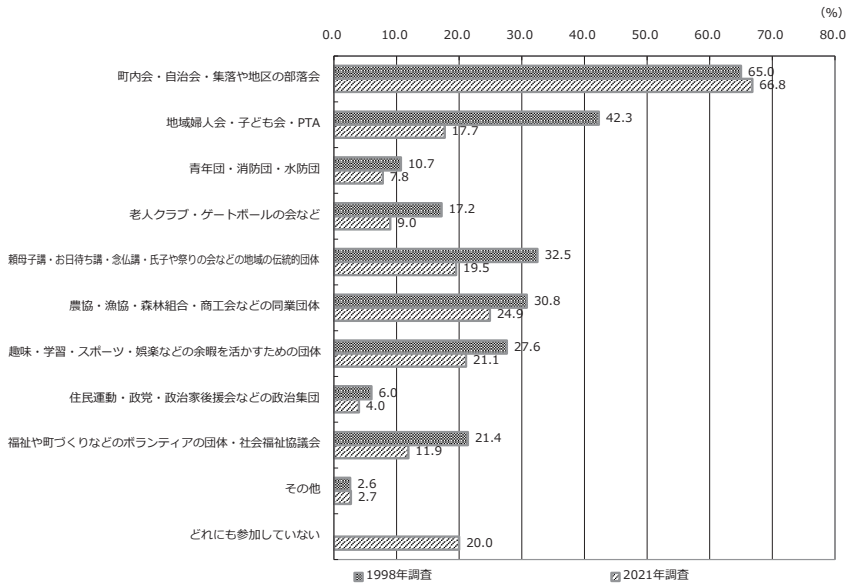
さらに、過疎内包型地域圏、とりわけ人口減少と高齢化が進行し、生活条件が厳しいと思われる過疎農村地域における地域共生社会のあり方を検討するためにも、地域特性に応じた生活構造把握のための調査項目が必要である。にもかかわらず、多くの場合、町内会・自治会、PTA・子ども会、地域婦人会、老人クラブ、社会福祉協議会、ボランティアといった、いわば全国一律といってもよい地域集団への参加実態把握に留まっており、集落活動の参加実態把握は十分に行われていない現状は問題といえよう。

4. 過疎内包型地域圏における地域集団活動と地域福祉活動

過疎内包型地域圏として捉えた場合、そこに認められる人びとの生活構造は、一般的に旧市部の都市型と、旧町村部である過疎農村型とに分けられる。そのうえで、地域福祉活動と地域活動との関係を見ると、人口減少や高齢化が急速に進む過疎農村地域では、見守り活動やサロン活動といった地域福祉活動を新たに始めることは難しい場合もある一方で、集落での生活維持にとって必要な集落活動である道普請や神社などの掃除、葬式の手伝い、祭りなどの祭事といった共同労働は維持されている場合もある。様々な共同労働への参加を必要とする過疎農村地域の生活構造によって、実質的な安否確認や閉じこもり防止が図られているともいえる。つまり過疎農村地域では地域福祉活動の維持は難しくとも、同様の機能を持つ共同労働などが、当該の集落で暮らしている高齢者だけでなく、他出子も参加することで支えられている場合がある（高野編 2022）。

地域共生社会の実現には、地域福祉活動への多様な主体の参加と協働が必要と考えられている。ここでいう地域福祉活動とは、単なる個別支援サービスではなく、生活実態を踏まえた総合的な生活支援を図る活動である。地域福祉活動の主体となる人や組織は、地域住民、地域集団、民生委員、地域福祉専門職、社会福祉施設など様々である。各主体の協働による地域福祉活動を通じた生活の支援とは、個人の参加に加え、多様な地域集団へ参加している人びとが相互に関係を取り結ぶことによって地域福祉活動の基盤を形成し、その拡大を目指すことで実現されていく（高野 2024a）。このため地域福祉活動の担い手を増やすのであれば、地域集団への参加状況も一体として検討する必要がある。いうまでもなく、地域福祉活動の担い手のみを地域福祉政策によって増やすことは難しい。当該の地域において、地域福祉活動も含まれる様々な地域集団の参加者が維持され、さらに増加することで、結果的に地域福祉活動の参加者も増えるということが実態を示している。つまり、ある地域社会での地域集団への参加状況が、その量において豊富で、質において濃密であれば、そうではない場合よりも地域福祉活動の担い手は多くなり、その活動も活発になると考えられ

図2 地域集団への参加率の推移（1998年調査：2021年調査）



注：1998年調査では「どれにも参加していない」という選択肢はなかった。

る（高野 2024a）。

過疎農村地域では担い手の減少や高齢化によって地域集団の活動衰退は進行し、また、都市地域でも同様の傾向は広がっているとはいえ、地域福祉活動の担い手の状況は、当該地域の地域集団の活動の活性化状況との関係から把握できるであろう。このことは、多様な地域集団への参加によって維持される協働の場と機会の必要性を示すものでもある。

過疎農村地域である山口県萩市田万川地区を調査対象地域として、1998年、2011年、2021年と約10年間隔で実施した継続的な社会調査結果（高野 2023）をみると⁽⁴⁾、1998年から2021年の20年あまりの地域集団参加の変化として、「町内会・自治会・集落や地区の部落会」への参加は維持されているが、「地域婦人会・子ども会・PTA」、「老人クラブ・ゲートボールの会など」、「頼母子講・お日待ち講・念仏講・氏子や祭りの会などの地域の伝統的団体」、「福祉や町づく

りなどのボランティアの団体・社会福祉協議会」といった地域集団への参加者の割合は、全体として落ち込んでいることが示されている。過疎農村地域での協働の主体となる地域集団活動の維持は、全般的に厳しい状況になりつつある(図2)。

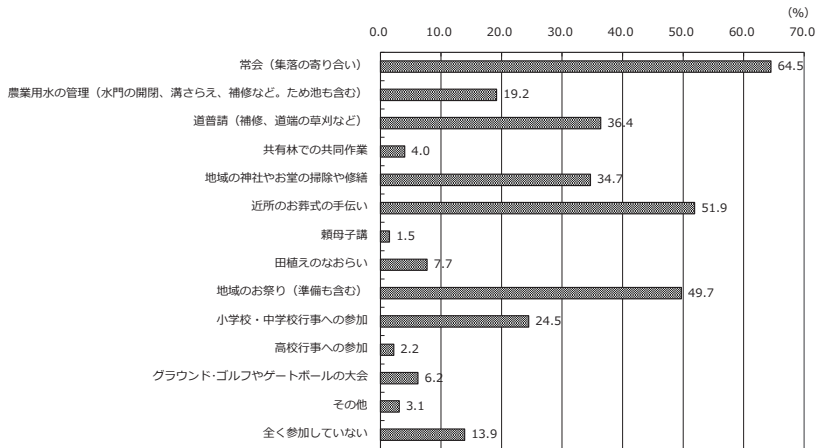
一方で、過疎農村地域では、先に述べたように集落での生活を維持するために共同労働としての集落活動を行う必要がある。農業などの生産活動のための農業用水の管理、共有林や道路管理などの共同作業、祭事などの役割は依然として大きく、これらの共同労働を集落活動とすれば「常会(集落の寄り合い)」「近所のお葬式の手伝い」「地域のお祭り(準備も含む)」「道普請(補修、道端の草刈など)」「地域の神社やお堂の掃除や修繕」などは、いずれも参加割合は比較的維持されていることが示されている。また、「常会(集落の寄り合い)」は高い参加割合であった(図3)。ここから集落活動への参加を通じて生活のための協働が維持されていることが指摘できる(高野 2023)。

このように、過疎農村地域での地域集団への参加割合は、都市地域と同様に減少傾向にあるとはいえ、過疎農村地域の人びとの集団参加はより多層的であることがわかる。協働は、多様な主体の参加によって実現されるため、本来多元的で多層的であり、その主体は、例えば都市地域と過疎農村地域といった地域特性による差異が大きい。

また、過疎農村地域の集落における地域集団と集落活動である共同労働との関係性をやや強引に整理すると、アソシエーションとしての地域集団の活動は衰退しつつあるとはいえ、集落での生活維持に必要とされコミュニティとして展開される集落活動は、比較的維持されていると考えられる。

実際には人口減少によって地域集団の活動は停滞を余儀なくされてきたが、集落での生活を維持するための集落活動は比較的継続されている。こうした協働の場の存在によって、過疎農村地域における一種の共生関係も維持されていると考えられる。過疎農村地域では、地域社会との関係を保つための経路が複数存在している中で、地域集団が衰退したとしても、集落活動によって関係性が維持されている可能性がある。集落内の高齢者世帯が参加している集落活動

図3 地域の出事や行事への参加（2021年調査）



が、協働と共生の機会を提供しているのであれば、これらの維持を重視すべきである。

一方の都市地域では様々なサービスは外部化され、都市的生活様式も広く浸透している。過疎農村地域では、人口減少と高齢化によって地域集団は衰退している一方で、集落活動などの共同労働への参加によって、生活を維持するための協働の場と機会が存在している。一見すると都市地域よりも条件不利にみえる過疎農村地域の人びとは、参加を前提とした生活構造によって、共生の観点からみれば協働の機会を保持しているともいえよう。

5. 共生と協働との関係と地域福祉計画

共生と協働との関係については、共生の理念の共有を前提とすることで協働関係が実現される場合と、協働の経験を介して共生の理念が実現される場合があり、いずれの経路も成立し得る（高野 2023）。先に指摘したように過疎農村地域では、後者の協働関係を維持せざるを得ないことによって共生理念は結果的に形成される傾向がより強く、都市的生活様式の浸透する都市地域では、前

者の経路の方がより優勢となる可能性が高い。

したがって、都市地域では、共生の理念を具体的な協働関係に導くための、多様な活動の提案が必要である。地域集団活動等の諸活動が多様に行われ、人びとの活動参加を実現することで、共生の理念の内在化が問われることになる⁽⁵⁾。この過程で、先に述べたように地域福祉活動の担い手の増加も図られることになる。

このように考えるならば、地域福祉計画の内容も問われることになる。地域福祉計画や地域福祉活動計画などの地域福祉をめぐる計画策定は確かに進み、地域共生社会を実現するための地域福祉政策として参加支援が重視されてきた。しかし、そこでの参加は、地域福祉活動への参加としてごく狭く捉えられている場合が少なくない。しかし、多様な生活構造の実態をふまえれば、地域福祉活動と一体となった地域集団、そして過疎農村地域では生活組織としての集落活動への活動参加実態を把握する必要があり、地域特性に応じた社会調査項目の検討が求められる。そのうえで、介入となることは避けつつ、必要な組織化の支援策を検討し、協働を促すための計画策定という視点が求められるのではないだろうか。こうした過程を経た計画は地域福祉計画というよりも、協働と共生との関係を重視した「地域共生・協働計画」、あるいはさらに広く「生活支援計画」とでもいえるのかもしれない。

もちろん過疎農村地域の生活構造の形成を、都市地域であっても目指すべきだということではない。協働と共生との関係を確認したうえで、過疎内包型地域圏という把握も含め、それぞれの自治体の地域特性に応じた地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定が望まれるということである。

付記：本論は（高野 2024b）に必要な変更を加えて転載した。なお、4 節、5 節は（高野 2023）の一部（5 節）を改訂しており、このため記述に重複がある。

謝辞：本論は JSPS 科研費 19H01597（研究代表：明治学院大学 榊原美樹氏）、JSPS 科研費 19H01562（研究代表：高野和良）、JSPS 科研費 23K22177（研究代表：高野和良）の助成を得て実施された社会調査結果を用いた。

注

- (1) 山口市の2020年国勢調査時人口は193966人であり、2015年国勢調査時との人口増減率は-1.8%である。2024年12月31日時点の住民基本台帳人口は、山口135911人、小郡25376人、秋穂5957人、阿知須9415人、徳地4793人、阿東4571人であった。
- (2) 山口県内での一例を挙げれば、山口県と島根県の県境に位置する萩市田万川地区の住民の生活用務先は、行政圏内にある萩市よりも隣接する島根県益田市に依存している。過疎内包型地域圏における過疎高齢者と近隣の地方都市に居住する他出子との関係分析の一例は（高野 2023）に示した。
- (3) 10年後の2024年には、「人口戦略会議」が、「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに20～39歳の女性数（若年女性人口）の減少率を市区町村ごとに分析し、再び「消滅可能性自治体」を公表した。
- (4) 1998年調査はJSPS 科研費 JP09710147、2011年調査は同 JP21530598、2021年調査は同 JP19H01562の助成によって実施した（いずれも研究代表者 高野和良）。

これまでの社会調査の実施にあたっては、旧田万川町社会福祉協議会、萩市田万川総合事務所、萩市社会福祉協議会、同田万川事務所から様々なご協力をいただいた。

表1 使用した社会調査の概要

	1998年調査	2011年調査	2021年調査
調査の名称	田万川 住みよい地域づくりアンケート	田万川地区 住みよい地域づくりアンケート	田万川地区 住みよい地域づくりアンケート
実査時期	1998年12月5日～12月18日	2011年2月11日～2月28日	2021年12月6日～12月24日
調査方法	留置法	郵送法	郵送法
調査対象	田万川町小川地区25区から 抽出した下小川地区内8区の全居住者	萩市田万川地区20歳以上居住者	萩市田万川地区18歳以上居住者
調査対象数	446人	1000人	1000人
抽出方法	悉皆	選挙人名簿抄本から系統抽出	選挙人名簿抄本から系統抽出
回収数 (回収率)	336人 (75.3%)	579人 (57.9%)	492人 (49.2%)

- (5) 地域共生の理念を共有した人びとによる地域福祉活動への参加であったとしても、活動への動員に陥る懸念はあり、注意が必要である。

参考・引用文献

地域福祉計画研究会編、2024、『地域福祉計画の策定・実施・改定を促進する複合的評価システムの開発に関する研究報告書』。

平井太郎、2023、「社会調査は自治体計画とどうともあり得るか」『都市社会研究』15：35-52。

加来和典、2022、「農村地域における日常型移動研究の意義」日本村落研究学会企画・高野和良編『年報 村落社会研究 第58集 生活者の視点から捉える現代農村』農山漁村文化協会：131-170。

- 日本村落研究学会企画・高野和良編、2022、『年報 村落社会研究 第58集 生活者の視点から捉える現代農村』農山漁村文化協会。
- 榊原美樹、2020、「地域福祉計画の評価に関する研究の動向と課題」『明治学院大学社会学部 附属研究所研究年報』50：29-38。
- 、2023、「地域福祉計画の推進におけるプログラム評価の活用可能性」『明治学院大学 社会学・社会福祉学研究』161：61-82。
- 高野和良編著、2022、『新・現代農山村の社会分析』学文社。
- 高野和良、2023、「人口減少時代における地域共生社会の展望——過疎地域の協働と共生の視点から」『シリーズ・現代社会学の継承と発展④ 福祉と協働』ミネルヴァ書房：101-156。
- 、2024a、「人口減少社会における地域福祉活動と生活支援」小松理佐子・高野和良編著『人口減少時代の生活支援論——地域のつながりを維持・再生する』ミネルヴァ書房：2-18。
- 、2024b、「地域特性に対応した地域共生社会形成における地域福祉計画の課題——過疎内包型地域圏内の地域集団活動と地域福祉活動からみた試論」地域福祉計画研究会編『地域福祉計画の策定・実施・改定を促進する複合的評価システムの開発に関する研究報告書』：25-33。
- 、2024c、「過疎内包型地域圏としての過疎地域把握——過疎高齢者と近隣地方都市の他出子との関係をもとに」『福祉社会学研究』21：51-71。
- 徳野貞雄、2014、「第一部 現代の家族と集落をどうとらえるか」徳野貞雄・柏尾珠紀『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力——限界集落論を超えて』農山漁村文化協会：14-224。
- 、2022、「現代農山村の展望」高野和良編著『新・現代農山村の社会分析』学文社：139-62。
- 山口県総合企画部市町村課、2021、「山口県における『平成の大合併』の状況」、山口県ホームページ、(2024年10月21日取得、<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/31/14953.html>)